

まえがき

通級による指導は平成5年4月に制度化されて以降、その対象者は年々増加しています。

平成18年4月1日より施行された「学校教育施行規則の一部を改正する省令」により、これまで情緒障害者としてまとめられていた自閉症と選択性かん黙等の情緒障害者が分類され、学習障害者と注意欠陥多動性障害者が新たに通級の対象として規定されました。

通級による指導では、障害に基づく状態の改善または克服を目的とする「自立活動」を中心として、特に必要がある場合については、各教科の内容を補充するための指導を行うこととされています。このような特別な教育課程を編成することができるように、指導内容の在り方や授業時数は弾力化されております。

本県においては、平成20年度までに県下の小・中学校に26教室（千葉市を含む）のLD・ADHD通級指導教室を設置し、児童生徒の支援・指導にあたっております。しかし指導上種々の問題を抱えているのが実情であり、担当となった教員がそれぞれに創意工夫し、試行錯誤しながら、日々の指導にあたっています。

そこで、当センター特別支援教育部では、平成19年度から2年間にわたり、通級による指導におけるLD・ADHD児の学習プログラムに関する調査研究をすすめ、特性に応じた指導内容を整理し、通級指導教室における適切な学習プログラムの検討を重ねて参りました。そして今年度はその成果を、この「LD・ADHD通級指導教室における学習プログラム」としてまとめることができました。

この学習プログラムがLD等の児童生徒の指導にかかわる先生方、そして、通常の学級の担任の先生方の指導の一助になり、児童生徒が学校・家庭において、適切な支援のもとで充実した生活を過ごすことができますことを期待いたします。お手元におき、御活用下さいますようお願い申し上げます。なお、学習プログラムについては更に内容の見直しを図り、充実させていく所存です。御一読のうえ、御批評賜りますようお願いいたします。

最後に、御多忙の中、丁寧に御指導下さいました千葉大学准教授北島善夫先生はじめ、快く研究協力をお引き受け下さいました各学校校長先生、研究協力員の方々に深く感謝申し上げます。

平成21年3月

千葉県総合教育センター

所長 多田 芳樹

目 次

まえがき

目 次

I. 障害特性の理解と指導の基本	3
II. LD・ADHD通級指導教室の役割	4
III. LD・ADHD通級指導教室連携スケジュール例	6
IV. 入級から退級へむけての段階的指導例	7
V. 通級指導教室の実践	
個別指導の実践	8
教師との1対1でのかかわりを中心にした指導の実践	
小集団指導の実践	9
子ども同士の関わりを通して適応をめざす小集団指導の実践	
VI. 個別の指導計画書式例	10
VII. 実践事例集	13
個別指導編	14
小集団指導編	22



Ⅰ. 障害特性の理解と指導の基本

発達障害は、診断名にとらわれすぎず、子どもの状態像をしっかりと見つめ、個に合った指導をできるだけ早期に行うことが大切です。

LD（学習障害）

学び方に特徴があります

◇努力してもできない苦しさ、辛さ・「なぜできないの？」という困惑

・知的障害があるとは思われないのに、学習につまずきがちで学業不振に陥りがちです。本人が気づかないことが多く、学習に様々な困難を感じて「自分はできない子」という認識をもってしまいます。周囲からは「努力不足」と見られ、結果的に本人の学習意欲・自己肯定感の低下につながっていく場合（二次的障害）が少なくありません。

指導の基本

・LD の子どもは、学び方に特徴を持っています。物事をどのように認識しているのか、その子の特性を理解し、一緒に学び方を見つけていきます。自信や意欲を高めるために課題を工夫したり、スモールステップにしたりして柔軟な対応をします。抽象的な言葉かけは、失敗や不適応の原因となるので注意します。

ADHD（注意欠陥多動性障害）

自分をコントロールすることが苦手です

◇「わかっているのにできない・・・」もどかしさ

・注意や衝動抑制の不足によってあらわれる行動の障害です。明らかな知的な遅れはありませんが、集中しにくいために学業不振になりがちです。必要に応じて自分の能力をうまく発揮できないことがあります。

指導の基本

・刺激の調節、集中時間の配慮、得意な認知処理の活用、行動調整や振り返りのための工夫等を行います。具体的で分かりやすい行動目標と一緒にたて「こうしたらできる」というやり方を確認することが大切です。不注意による失敗を責めずに、できたことを認め、自尊心を高めるように指導していきます。好きなことには、抜群の集中力があります。注目されること、認めてもらうことが落ち着きを取り戻し、成長していく糧になります。環境を整えて、課題達成のための取り組みの時間を少しずつ長くしていきます。

高機能自閉症（HFA）

特有の世界観があります

◇「周りの世界がわからない・・・」という強い不安

・自閉症に見られる特性（対人関係や社会性における困難さ・コミュニケーションのための言葉の使用の困難さ・こだわりや独特な認知様式・感覚過敏）それぞれを様々な程度で示しますが、知的障害を伴いません。発達に伴って状態像が大きく変化していくことが多いことも特徴の一つです。

指導の基本

・環境を整えて不安を軽減すると、能力を発揮しやすくなります。情緒の安定を図りながら、徐々に対人関係を中心とする社会性を養うことが重要です。物事の関係性や抽象的な概念理解が苦手であるため、言葉だけでなく図や絵を併用し、本人が理解している概念を有効に活用しながら進めます。（高機能自閉症とアスペルガー症候群は、問題の本質や教育的支援には大きな違いはありません）

*平成18年4月の学校教育法施行規則の一部改正をうけて、高機能自閉症の児童生徒については、情緒障害の分類を整理し、自閉症を対象とした通級指導教室において指導を受けることとなっています。